

平成30年度 国分寺市地域公共交通会議 配布資料一覧

資料No.	資料名
第1回 国分寺市地域公共交通会議 <平成30年5月21日(月)開催>	
資料1	北町ルート 運行計画の変更について
資料2	北町ルート ルート変更案
資料3	北町ルート 運行ダイヤ変更案
資料4	道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書案(北町ルート)

北町ルート 運行計画の変更について

1. 運行計画を変更する路線

国分寺市地域バス「ぶんバス」北町ルート

(1) 起終点の変更 (国分寺市役所を→西国分寺駅東に変更)

(西国分寺駅東～北町パンダ公園～西国分寺駅東)

2. 運行計画の変更について

(1) ルートの変更について

往路, 復路共: 恋ヶ窪交差点から市役所通りを

→恋ヶ窪交差点から府中街道を南下し西国分寺駅東へ

(2) 運行距離

7.1 Km→約9.4 Km (廃止: 約1.3 Km, 延伸: 約3.6 Km)

(3) バス停留所の増設について

往路: 西国分寺駅東 (新設)

西国分寺駅北 (新設)

西恋ヶ窪一丁目北 (新設)

東恋ヶ窪五丁目 (新設)

恋ヶ窪交差点北 (新設)

二ツ塚 (新設・既存共用)

西武線踏切 (新設)

復路: 並木町二丁目 (新設・既存共用)

西武線踏切 (新設・既存共用)

恋ヶ窪交差点南 (新設)

東恋ヶ窪五丁目 (新設)

西恋ヶ窪一丁目北 (既存共用)

西恋ヶ窪一丁目南 (既存共用)

西国分寺駅北 (既存共用)

西国分寺駅東 (新設)

(4) 運行ダイヤ

1時間に1往復は変更なし。ダイヤは別紙参照。

(5) 予備車による運行について

原則, 定員超過及び車イス利用の際は予備車で対応

3. 運行計画変更実施時期

平成30年12月1日 (予定)

ぶんバス北町ルート 運行ダイヤ変更案

平日・休日共通

バス停名	8時台～18時台発	備 考
西国分寺駅東	4 8	新設
西国分寺駅北（往）	5 0	新設
西恋ヶ窪一丁目北（往）	5 2	新設
東恋ヶ窪五丁目（往）	5 5	新設
恋ヶ窪交差点北	5 7	新設
ニツ塚	0	新設・既存共用
西武線踏切（往）	1	新設
並木町二丁目（往）	3	
北町二丁目	4	
北町公園	7	
北町三丁目北	8	
北町パンダ公園	1 0	
北町地域センター	1 3	
並木公民館	1 7	
並木町二丁目（復）	1 8	新設・既存共用
西武線踏切（復）	2 0	新設・既存共用
恋ヶ窪交差点南	2 6	新設
東恋ヶ窪五丁目（復）	2 7	新設
西恋ヶ窪一丁目北（復）	3 0	既存共用
西恋ヶ窪一丁目南	3 1	既存共用
西国分寺駅北（復）	3 2	既存共用
西国分寺駅東	3 4	新設

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書案（北町ルート）

平成30年 月 日付，平成30年度第 回国分寺市地域公共交通会議において，
下記路線の運行計画の変更に関し，協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線

1) 名称

国分寺市地域バス「ぶんバス」北町ルート
（西国分寺駅東～北町パンダ公園～西国分寺駅東）

2) 路線の区間

起点 国分寺市泉町二丁目9番
経由地 国分寺市北町四丁目20番地13
国分寺市並木町二丁目17番地1
終点 国分寺市泉町二丁目9番

3) 路線の距離

9.4 km

4) 運行時間

平日，休日共通，8時台～18時台の毎時48分発，1日11往復

5) 運行車両

全長5.08m，全幅1.69m，全高2.28m

2. 協議が調っている運行系統

1) 名称

国分寺市地域バス「ぶんバス」北町ルート
（西国分寺駅東～北町パンダ公園～並木公民館～西国分寺駅東）

3. 協議が調っている運賃（料金）の種類，額及び適用方法

100円均一（1乗車あたり），大人・小人同額，前払い，現金，回数乗車券
及び無料乗車証

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には，その条件

1) 平成30年12月1日より実施の予定

2) 通常車両は移動円滑化基準適用除外（車椅子対応等の改造なし）とする。

平成30年 月 日
国分寺市地域公共交通会議
会 長